

第7期計画策定に向けた基本的な考え方について

資料2

第6期計画

計画期間:令和3年度～令和7年度

めざす姿(10年後の姿)

多様な担い手と人材が輝く 力強い農業・農村

次世代の農業者をはじめ多様な担い手と人材が活躍し、北海道の潜在力をフルに発揮することで、国民全体の食、道民生活や地域経済を支える力強く魅力ある農業・農村を確立

「めざす姿」を形づくる4つの将来像

「めざす姿」の実現には、道民の理解に支えられながら、持続可能で生産性が高い農業を、国内外の需要を取り込みながら展開することが必要

また、幅広い人材の確保・定着に力を入れ、これらの多様な人材が活躍できる農業・農村を築き上げなければならない

こうした観点から、「めざす姿」を形づくる4つの将来像を提示

- 10年後の姿を表す総合指標を設定
 - 主要品目の生産努力目標を設定
 - 施策の進捗状況を測る目安として取組指標を設定
- ※取組目標の目標年度は、計画の目標年度(R7)

農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

- 新型コロナウイルスの感染拡大
- ロシアによるウクライナ侵攻
- 物流の2024年問題 など

→ 食料安全保障上のリスクの高まり

食料・農業・農村基本法の改正(R6.6月)

- ・ 国民の「食料安全保障」が基本理念の柱
- ・ 「環境と調和のとれた食料システム」を基本理念に位置付け
- ・ 人口減少下の農業生産の方向性を明確化
- ・ 農村の振興に「地域社会の維持」を明記 など

食料・農業・農村基本計画の改定(R7.4月)

(北海道が主要穀物などの主産地として明記)

- 全国ペースを上回る人口減少の進行
- 農業経営体の減少と農業集落数の減少
- 「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組の推進
- デジタル関連産業の集積の加速化
- 食料品や生産資材などの物価高の継続
- 米不足を契機とした農業政策への関心の高まり など

「めざす姿」のアップデート

我が国の食料安全保障への貢献

- 主要穀物などの主産地である本道が、我が国の食料供給地域としての役割を着実に果たし、食料安全保障の確立に貢献していくべきではないか
- このため、生産性や付加価値向上を図り、国内外の需要を取り込みながら、食料を安定的かつ持続的に供給していくことが必要ではないか
- また、食料供給が環境に与える影響にも注目し、環境との調和のとれた持続可能な農業を展開していくことが必要ではないか
- さらに、人口減少下においても、集落機能を維持し、多様な人材が安心して農村に住み続けられることが必要ではないか

本道の農業・農村への共感

- 本道の農業・農村が、我が国の食料安全保障に貢献しながら、今後とも地域の経済や社会の健全な発展に寄与していくためには、農村と都市、生産者と消費者の距離を縮めて相互理解を醸成し、共感の下で農業・農村を振興していくことが必要ではないか

1

第7期計画の策定等について

「めざす姿」の実現に向けた施策検討の視点

我が国の食料安全保障への貢献

※計画期間は第6期計画と同様に5年間(令和8年度～令和12年度)とすべきではないか

(食料を安定的に供給するため)

- ・ 農業生産基盤の整備を進めるべきではないか
- ・ 優良農地の確保と適切な利用促進が必要ではないか
- ・ 地域ニーズに応じたスマート農業の導入と効果的な活用が必要ではないか
- ・ 需要に応じた生産を基本として、単収や品質の向上を図るべきではないか
- ・ 北海道のブランドを活かし国内外に販路を拡大すべきではないか
- ・ 農業経営を次世代にスムーズに引き継ぐ仕組みが必要ではないか

(環境との調和をとるため)

- ・ クリーン農業や有機農業などの推進が必要ではないか
- ・ 温室効果ガス削減の取組が必要ではないか

(農村に住み続けるため)

- ・ 多様な人材が農村で活躍できる環境づくりが必要ではないか
- ・ 女性農業者が農業経営や地域活動に積極的に参画できる機会を増やすべきではないか

本道の農業・農村への共感

(生産者と消費者の距離を縮めるため)

- ・ 道民の農業・農村に対する理解醸成が必要ではないか
- ・ 地産地消・食育の取組が必要ではないか
- ・ 生産者と消費者の相互理解が必要ではないか

構成(案)

- 計画策定の趣旨、計画期間など計画策定の基本的な考えを記載すべきではないか
- 本道農業・農村を取りまく社会経済情勢や、本道農業・農村の動向と将来展望を記載すべきではないか
- 本道農業・農村の価値と強み、役割を記載すべきではないか
- 「我が国の食料安全保障への貢献」と「本道の農業・農村への共感」をテーマとして、おおむね10年後の「めざす姿」を更新すべきではないか
- 「めざす姿」を実現するため「食料の安定供給」、「環境との調和」、「農村に住み続ける」、「生産者と消費者の距離を縮める」の4つの視点で施策を展開すべきではないか
- 「めざす姿」を定量的に示す数値目標を設定し、定期的にその状況を把握するとともに、施策の有効性を示すKPIを設定し、その検証を通じて具体的な施策に反映していくべきではないか
- 多様な農業が展開されている地域の特色に応じた、地域の「めざす姿」を振興局単位を基本に示すべきではないか
- 計画の推進体制などを記載すべきではないか

2

第7期北海道農業・農村振興推進計画 策定スケジュール(案)

令和7年(2025年)10月
農政部食料安全保障推進局

令和7年7月23日 令和7年度第1回北海道農業・農村振興審議会

第7期北海道農業・農村振興推進計画について諮問
検証結果の報告、論点の審議 等

8月19日 第7期計画に係る地域意見交換会

～9月1日 (振興局単位を基本に関係機関・団体、農業者等と意見交換を実施)

※宗谷は豪雨により延期し、10月8日に開催

※消費者、子ども等からの意見聴取は随時実施

10月30日 令和7年度第2回北海道農業・農村振興審議会

計画(素案)の審議

11月中旬 パブリックコメント

～12月中旬

令和8年 2月 令和7年度第3回北海道農業・農村振興審議会

計画(案)の審議

第7期北海道農業・農村振興推進計画について答申

3月 第7期北海道農業・農村振興推進計画を決定・公表

※上記のほか、道議会への報告や関係機関・団体との意見交換等を随時実施